

神建連国保からのお知らせ



10月は 資格確認書等の更新時期です

現在お持ちの保険証、資格確認書の有効期限は9月末までです。
10月に「交付するもの」と「医療機関等のかかり方」についてお知らせします。

10月は



マイナ保険証を 持っていない人

資格確認書

を交付します。



マイナ保険証を 持っている人

資格情報のお知らせ

を交付します。

10月以降の医療機関等のかかり方について

資格確認書

国民健康保険資格確認書	有効期限 令和 8年 9月 30日
記号 36 番号 99999999 (扶養) 99 一部負担割合 95割	
氏名 建設 太郎	性別 男
住所 横浜市神奈川区神奈川2丁目19-3 建設プラザ かながわハイツ108	
生年月日 昭和45年 8月 1日 資格取得日 令和 6年12月 2日	
交付年月日 令和 6年12月 2日 有効期日 令和 6年12月 2日	
組合員氏名 建設 太郎	
事業所名 株式会社 かながわプラザ建設	
99-99999-9999	
保険者番号 11430165 保険者名 神奈川県建設連合国民健康保険組合	



マイナ保険証

氏名 ○○○ ○○○	個人番号 カード
住所 ○○県○○市○○町○○丁目○○番○○号	
昭和○○年○月○日生	性別 女
令和○○年○月○日まで有効	
○市市民 〇〇〇〇	年月日
01234567890123456 0123	
誕生日 年月日 署名	

を医療機関等の
窓口へ提示してください。

を医療機関等の窓口へ提示してください。

マイナ保険証が機械の故障などで 使用できないときは

【資格情報のお知らせ】を
【マイナ保険証】と一緒に
提示してください。

氏名	建設 太郎
住所	横浜市神奈川区神奈川2丁目19-3 建設プラザ かながわハイツ108
生年月日	昭和45年 8月 1日
資格取得日	令和 6年12月 2日
交付年月日	令和 6年12月 2日
有効期日	令和 6年12月 2日
組合員氏名	建設 太郎
事業所名	株式会社 かながわプラザ建設
99-99999-9999	
保険者番号 11430165 保険者名 神奈川県建設連合国民健康保険組合	

資格情報のお知らせ	有効期限 令和 8年 9月 30日
記号 36 番号 99999999 (扶養) 99 一部負担割合 95割	
氏名 建設 花子	性別 女
住所 横浜市神奈川区神奈川2丁目19-3 建設プラザ かながわハイツ108	
生年月日 昭和45年 8月 1日 資格取得日 令和 6年12月 2日	
交付年月日 令和 6年12月 2日 有効期日 令和 6年12月 2日	
組合員氏名 建設 太郎	
事業所名 株式会社 かながわプラザ建設	
99-99999-9999	
保険者番号 11430165 保険者名 神奈川県建設連合国民健康保険組合	

▲ A4 用紙型 【資格情報のお知らせ】 カード型 ▲
※ A4 用紙型とカード型の 2 種類を交付します

「マイナ保険証」は不安だな…という方は

マイナ保険証の【利用登録解除】をすることで【資格確認書】を交付します。解除申請書を組合・支部へ提出してください。

解除申請書はこちらから
ダウンロードしてください



資格確認書、資格情報のお知らせなどについて

お問い合わせ先

神奈川県建設連合国民健康保険組合
業務課 TEL: 045-453-9661

神建連国保

このチラシはHPの
「お知らせ」からダウンロードできます▶



\\ 教えて! 神じい! Q&A //



マゴ

Q1 【資格確認書】は従来の保険証と何が違うの？

A1 【資格確認書】はマイナ保険証をお持ちでない方に交付するものじゃ。記載内容は従来の保険証と同様で、医療機関等を受診する際に提示するんじゃ。



かみ
神じい



Q2 【資格情報のお知らせ】ってなあに？

A2 【資格情報のお知らせ】はマイナ保険証をお持ちの方に交付するものじゃ。機械の故障など、マイナ保険証が利用できない環境で医療機関等を受診する際にマイナンバーカードと資格情報のお知らせを一緒に提示するんじゃ。【資格情報のお知らせ】のみで医療機関等を受診することはできんぞ。



Q3 資格情報のお知らせにはA4サイズのものとかード型のものがあるのはなぜなの？

A3 資格情報のお知らせはA4サイズが基本様式となっておるが、神建連国保では携帯しやすいようカード型も交付しているんじゃ。



Q4 資格確認書・資格情報のお知らせは更新があるの？

A4 神建連国保の資格確認書・資格情報のお知らせは従来どおり毎年10月に更新を行うぞ。後期高齢者医療制度への移行者を除き、有効期限は9月30日じゃ。



Q5 マイナンバーカードや電子証明書の更新はどうすればいいの？

A5 マイナンバーカードや電子証明書の有効期限が切れてしまうとマイナ保険証が使用できなくなるぞ。有効期限の2~3ヶ月前を目途に有効期限通知書が送付されるから、速やかに市区町村窓口で更新手続きをするのじゃ。



Q6 マイナンバーカードを紛失した場合で
すぐに医療機関等を受診したい場合はどうすればいいの？

A6 マイナンバーカードが再交付されるまでに医療機関等の受診が必要な場合は、所属の組合・支部で資格確認書の交付申請を行うのじゃ。
神建連国保より資格確認書を交付するぞ。
※マイナンバーカードの紛失の際は、機能停止の手続きと再交付の手続き等が必要じゃ。
詳しくはマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178 ※音声ガイダンス2番)へ連絡するんじゃ。



Q7 住所変更や家族の増減などがあった場合に届け出は必要なの？

A7 資格確認書をお持ちの方、マイナ保険証をお持ちの方いずれの場合も従来通り所属の組合・支部へ届け出が必要じゃ。

